

資料4

追加規制改革事項等の進捗状況

NO.	事項名	概要	進捗状況
1	農業生産法人の出資要件の緩和	6次産業化を推進するため、農業者と企業等とが連携した農業生産法人について、一定の条件の下、農業者以外の出資比率を50%以上に拡大することを可能とするもの	農林水産省と協議中
2	一体的な保税地域の設置推進	農作物、食品の輸出を促進するため、土地を所有又は管理する法人が異なる関係施設間においても、一体的な保税地域として運用することを検討するもの	財務省と協議中
3	農業ベンチャーに係る外国人材等の受入れ	外国人等による農業ベンチャーの起業を支援するため、起業家等に対する投資最低基準(500万円以上)を引き下げ法令への記載等の透明化を図るとともに、基準設定や運用を区域会議に委ね、創業人材とそのスタッフの受入れや留学生等の起業・就職を容易にする新たな仕組みについて検討するもの	次期通常国会にて、「投資・経営」の在留資格基準の緩和にかかる特区法改正法案が提出される予定
4	獣医師養成系大学・学部の新設	高度な酪農・畜産技術を基盤とした水稻、施設園芸等の複合経営を促進するため、獣医師系大学・学部の新設を検討するもの	農林水産省、文部科学省と協議中
5	税制 (法人課税など)	農業ベンチャーの創業に着目した法人課税などについて、税制改正要望に向けて具体的な要望内容を検討するもの	エンジェル税制の適用要件の緩和や、特別償却等の特例措置の拡充について、内閣府が税制改正要望中